



高齢者が安心して、暮らせるように

高齢者福祉サービスを利用するには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々なサービスを行っています。今月号では、高齢者福祉サービスの概要を紹介します。

一人暮らしの高齢者の皆さんへの生活支援と見守り



《あったかランチお届けサービス》

週3回を限度に、昼食の配達および安否確認を行います。自己負担は1食300円です。

- 対象 65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上の方のみで構成されている世帯で、身体の障がい等の理由により食事の用意が困難な方

《生きがいデイサービス事業》

月に1回程度、施設でレクリエーションなどを行います。自己負担は1回につき1,000円です。

- 対象 介護保険の要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の一人暮らしの方

《高齢者日常生活用具給付事業》

自動消火器・火災警報器・電磁調理器を給付します。所得税の課税状況により自己負担があります。

- 対象 65歳以上の一人暮らしの方

《軽度生活援助事業》

週2回、1回2時間を限度に、買い物や簡単な家事のお手伝いをします。自己負担は1時間につき220円です（生活保護受給者は無料）。

- 対象 介護保険の要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の一人暮らしの方で、軽易な日常生活上の援助を要する方

《あったか訪問収集事業》

個別にごみの訪問収集および安否確認を行います。

- 対象 ①65歳以上の一人暮らしの方または障がいのある40歳以上の一人暮らしの方で、自力でごみを集積所に出すことが困難であり、身近な人の協力が得られない

方 ②同居者が高齢者、虚弱者、年少者等であり、ごみを出すことが困難な世帯に属する65歳以上の方または障がいのある方

《寝具乾燥事業》

月1回、3枚を限度に寝具類の丸洗い・乾燥を行います。費用の1割は自己負担になります。

- 対象 ①65歳以上の一人暮らしの方で、自力で布団を干すことが困難な方 ②要介護3・4・5の認定を受けた65歳以上の寝たきりの方

《緊急通報システム事業》

急病や事故などの緊急時に通報できるペンダント式の緊急通報装置（自宅の電話機に取り付け）を貸与します。所得税の課税状況により自己負担があります。

- 対象 ①65歳以上の一人暮らしの方 ②65歳以上の寝たきりまたは認知症の方がいる高齢者世帯 ③重度障がいのある一人暮らしの方（所得税非課税世帯）等

《お元気コール》

高齢者相談員が電話による安否確認を行います。

- 対象 ①70歳以上の一人暮らしの方 ②70歳以上の方のみで構成されている世帯

《あったか訪問》

訪問員が自宅を訪問し、安否確認を行います。※このサービスのみ、申し込みは不要です。

- 対象 ①70歳以上の一人暮らしの方 ②75歳以上の方のみで構成されている世帯

※高齢者サロンは「広報白河6月1日号」で詳しく紹介します。

本庁舎高齢福祉課 ☎21111 内2722 / 各庁舎地域振興課 表郷 ☎2114 大信 ☎462114 東 ☎342116

すべての高齢者の皆さんへの生活支援



《「白河市ふれあいパス」交付》

こみねっと（市循環バス）や表郷・大信・東地域生活交通バスの運賃が無料となる「白河市ふれあいパス」を交付します

- 対象 ①70歳以上の方 ②障がいのある方 ③免許証を自主返納により取り消された方

《はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業》

1回につき、1,000円の助成券を年間6枚交付します。

- 対象 ①70歳以上の方 ②65歳以上で身体障がい者手帳1・2級の交付を受けている方

《高齢者にやさしい住まいづくり助成事業》

手すりの取り付け、段差の解消、洋式便器への取り替えなどにかかる工事費の9割に相当する額

（上限12万円）を助成します。申請は工事前に行ってください。

- 対象 介護保険の要支援・要介護認定を受けていない60歳以上の方 ※世帯の生計中心者の所得により制限があります。

《車いす同乗軽自動車貸出事業》

病院や市役所などへの外出用として、車いすに乗ったまま乗車できる軽自動車を貸し出します。

- 対象 自力歩行が困難な高齢者や障がいのある方が外出する際に付き添う方

《高齢者サロン》

市内の集会所などで、月1回程度、歌や体操などで高齢者の方が楽しく過ごせるサロンを開催します。

- 対象 おおむね65歳以上の方

介護認定を受けた方を対象にした市独自の支援



《要介護高齢者介護激励金支給事業》

要介護3・4・5の認定を受けた方を介護している方に、それぞれ年額4万円・5万円・5万5千円を支給します。

- 対象 要介護3・4・5の認定を受けた65歳以上の方を、在宅で年間180日以上介護している方

《要介護高齢者巡回理・美容券交付事業》

自宅で理・美容師に散髪してもらう際に使用で

きる助成券（1回2,500円）を年間5枚交付します。

- 対象 要介護4・5の認定を受けた65歳以上の在宅の方

《在宅高齢者介護用品支給事業》

紙おむつなどの介護用品と引き換えできるサービス券（月1回5,000円限度）を交付します。

- 対象 市民税非課税世帯に属する要介護4・5の認定を受けた65歳以上の方を在宅で介護している家族の方